

河合隼雄



新しい教育と文化の探求

カウンセラーの提言



・ 創元社

河合隼雄

新しい教育と文化の探求

カウンセラーの提言

著者略歴

1928年 兵庫県に生まれる
1952年 京都大学理学部卒業
1965年 スイス、ユング研究所よりユング派分析家の資格を取得
現在 京都大学教育学部教授
専攻 臨床心理学
主著 『ユング心理学入門』培風館、1967
『カウンセリングの実際問題』誠信書房、1970
『コンプレックス』岩波書店、1971
『カウンセリングと人間性』創元社、1975
『影の現象学』思索社、1975
『母性社会日本の病理』中央公論社、1976
『無意識の構造』中央公論社、1977
『昔話の深層』福音館、1977

新しい教育と文化の探求—カウンセラーの提言

©昭和53年11月10日 第1版第1刷発行

検
印
廃
止

著者 かわ 河 合 隼 雄
発行者 矢 部 文 治
印刷者 伊藤書籍印刷(株)

発行所 株式会社 創元社
〔530〕 大阪市北区西天満1丁目4-2
電話・大阪(363) 2531(代)
振替大阪57099
〔162〕 東京支社 東京都新宿区山吹町77
電話・東京(269) 1051(代)

落丁・乱丁のときはおとりかえいたします。

0011-110401-4202

目次

I これからの家庭と教育

家庭の中の「火」……………	五
新しい親子関係の探索……………	九
学校へ行かない子どもたち……………	一九
母性愛と「子別れ」……………	二六
個性を問われる父親……………	三三
家庭内暴力をふるう子ども——「妹の力」再考……………	四一
学習以前——学校教育への提言……………	四六
子どもの「時間」体験……………	五八

II 社会と文化の深層

無意識と社会の動き——社会診断ノート……………	七一
一、「動機なき自殺」の背景……………	71
二、イニシエーションの再発見……………	75
三、都市建築と自然……………	78
四、社会のひずみと超能力少年……………	82
五、自己実現症候群……………	87

影の世界……………	九一
-----------	----

一、都市の影	91
--------	----

二、「影」の自覚	97
----------	----

日本人の無意識を探る……………	一〇一
-----------------	-----

一、夢と日本人の心	101
-----------	-----

二、夢の中の二重身現象	105
-------------	-----

三、女性の死——「九相詩絵巻を見て」	107
--------------------	-----

メルヘンの深層……………	一一二
--------------	-----

テレビとイメージ……………	一一三
---------------	-----

場の倫理への挑戦——対人恐怖の世界から……………	一一三
--------------------------	-----

父—娘コンステレーション——日本人の心性に迫る鍵……………	一一四
-------------------------------	-----

青年は母性的社会に反抗する……………	一一五
--------------------	-----

III 相談室から

カウンセラーの日記から……………	一七六
------------------	-----

相談室から……………	一八〇
------------	-----

一、イサンカタ症	180
----------	-----

二、新入社員へ	183
---------	-----

三、花嫁の涙 185

四、カウンセラーの仕事 187

五、自閉児と共に 189

六、頑張って下さい 191

七、アレンジメントについて 196

盗みを犯した子にどう接するか…………… 201

カウンセリングにおける人間観…………… 215

IV 旅と思い出

わが片想い…………… 233

ロールシャッハ・テストを学び始めた頃…………… 236

クロッパ―先生の思い出…………… 243

一冊の本―ヘッセの『デミアン』…………… 251

ユング研究所再訪…………… 260

フィリピンの修道院を訪ねて―「ルーツ」について…………… 273

あとがき…………… 279

初出一覧…………… 281

新しい教育と文化の探求

——カウンセラーの提言

はじめに

およそ、「国際」という形容詞が冠せられている法は、多数に及んでいる。そのなかでは、国際（公）法、国際私法のほかに、かなり以前から国際憲法、国際行政法、国際民法、国際商法、国際刑法、国際民事訴訟法、国際刑事訴訟法、国際社会法、国際労働法、国際租税法、国際航空法等の用語が使われ、⁽¹⁾その後、国際組織法、国際経済組織法、国際取引法、国際投資法、国際経営法、国際資源法等の用語が使われるようになった。⁽²⁾それらのなかには、その概念の決定に關して諸説があり、必ずしも統一されていないものがある。また、「国際」という形容詞も必ずしも「国家間」という意味で使用されないことも多くなってきた。ここにとりあげる「国際経済法」もまた同様の問題を抱えている。

第二次大戦後、その戦争直後に生じた世界的な物資不足の緩和策、世界的な恐慌発生の防止策、さらに安全保障との関連での経済援助策、等の問題をめぐって、国際的な経済の分野における法規制は、めざましい発展をみせるに至った。そして、それを契機に、国際経済に關する法への関心が高まり、「国際経済法」(international economic law)について論ずるものがみられるようになった。国際経済法に關する研究は、必ずしも第二次大戦後に限られない。しかし、戦後は国際経済に關する多くの新しい法規制の出現を前に国際経済法に対する関心が大きく示されてきたことは争えない。⁽³⁾

その後、社会主義諸国と資本主義諸国との係り合い（東西問題）、先進諸国と発展途上諸国との係り合い（南北問題）、さらには、国際機関、国家、私人（私企業）間の係り合い、等の複雑な問題が多く発生し、国際経済法の概念をどのように構成するかという点に關して、これを統一的に理解することは困難になってきている。

家庭の中の「火」

親子の間に対話が必要なことは、最近とみに強調されつつある。確かに、私が時にお会いするような問題児の家庭では、親子の関係が冷え切ってしまったている場合が多い。このような特別な家庭は問題外としても、普通一般の家庭でも、なかなか難しいことがあるようだ。

次にあげるのは、むしろ恵まれた家庭でのお話である。ある一家は長い間アパート暮らしをしていた。子どもは大きくなってくるし、家は狭い。それを何とか辛抱し続け、とうとう家の新築にこぎつけた。家族のそれぞれの夢をのせて新しい家ができた。長い間辛抱したのでデラックスにしようと、セントラルヒーティングの設備をととのえた。親も子も各自の個室ができて、他人に邪魔をされずに、思いのままの行動をすることができるようになった。

実際、それまでは父親の仕事中に子どもがテレビを見たり、子どもが試験中ということで、父親は好きな音楽を聞くのを遠慮したりして暮らしてきたのだった。

家族一同が大きい期待をもって、新居に移ったのだが、暫くして、その家の母親は言いようの

ない淋しさにとりつかれてしまった。何もする気がしなくなるし、ノイローゼといってよい程の状態になってしまった。

実は、この原因は家族の接触が余りにも少なくなったことであつた。たとえば、母親が知らぬ間に、中学生の子どもが友人を二階の個室に連れてきて遊んでいるということがあつた。夜、一人食堂に残されていると、夫も子どもも自分を見すてて、各自の部屋で勝手なことをしているとさえ思えてくるのだ。このような母親の悩みは、新築のときに各人が個室のことを考えすぎ、家族の「たまり場」となるような部屋のことを忘れてしまつていたことに原因をもっている。それに、セントラルヒーティングというのもよくなかつた。

人間は火のあるところに集るものだ。囲炉裏というものは素晴らしい。赤々と燃える火のまわりに家族一同が集ってくる。別に話をしなくともよい。各人がたとえ異つたことをしていたとしても、そこには「火」を中心とした見事なつながりがある。それに、そこで老人が昔話でも始めたら……。私は小学唱歌の「囲炉裏火はとろとろ、外は吹雪」という歌を想いおこす。そして、何ともいえぬ暖かい情景が心に浮かんでくる。

囲炉裏はなくても、こたつがあるときは、やはり、そこは家族の集合場所になり得た筈だ。近代的な暖房設備は便利ではあるが、家族の中心となる「火」を奪つてしまつたのだ。

西洋のように「個室」をもつことが徹底している場合、家族一同が集る「居間」を非常に大切にしている。家族はなるべく居間に集り、特に個別的な用事があるときや、寝るときだけ自分の

個室を利用する。子供は友人を連れてきても必ず親に紹介し、親の知らぬ間に個室にはいったりはしない。

西洋では「個室」の長い歴史をもっているだけに、その使い方に関する習慣や「しつけ」がうまく出来あがっている。個室をもちつつ、いかにしてよき家族関係をもち続けるかについての配慮がゆきとどいているのだ。

それに対して、われわれ日本人は、うっかり個室をつくってしまうと、「タコツボ」のようにそれにはいりこんでしまつて、お互いの関係をもつための努力を払わない。

折角広い家に移りながら、この母親は、以前の狭い家の方がよかったと歎かれるのであった。以前は家が狭いので、そのために口論することも多かったが、その方が余程「人間関係」があったと歎かれるのである。

こんなことを言ってみても、やはり家は狭いよりは広い方がいい。しかし、問題はその住み方にある。広い家において、家族がお互いに接触する努力と工夫が必要なのだ。それにしても近代的な暖房設備のために、家の中に「火」が無くなつてしまったということは、非常に象徴的にきこえてくる。囲炉裏もこたつも無くなつたとき、家族一同の中心となる「火」はどこに燃えているのだろうか。テレビが不十分な形で（つまり、円形ではなく半円形に）、家族を一ヶ所に集める役割をしたこともあった。しかし、現在のように各家庭にテレビが二台も三台もあるようになれば、それも駄目である。

家族の暖かい関係のもととなる「火」は、結局は各人の胸の中に、特に両親の心の中に燃えていなければならないのではないだろうか。しかし、それだけの暖かい火を心にもっている親がどれだけのいるだろう。その「火」を心にもたないままに、こたつや火鉢を棄ててしまったのは、早急すぎたのではなからうか。

セントラルヒーティングという便利なものは、家族の中心を奪ってしまった。公害というのは空気や水の汚染のみとは限らない。しかし、公害があるから自動車を全廃せよとは考えられないように、近代設備そのものに、私は反対しているのではない。このような便利なものを使うならば、それによって追放された「火」を、心の中にもつ努力を怠ってはならないと思うのである。

あるいは、せめて家の中に快適な「たまり場」をつくる工夫が必要だというのである。すべて、便利なものは何らかの欠点をもっている。科学の進歩につれて、いろいろと便利なものができてくるが、われわれはそのため失ったものを補う精神的な努力や、何らかの新しい工夫を必要とする。このような努力を怠りながら、便利さのみを追いかけてゆくと、例としてあげた主婦のように、新築の家にはいりながら、悲しんでばかりいなければならなくなってしまうのだ。

科学は日進月歩で進んでゆくが、その裏づけとなる人間の精神の進歩は、それに調和するだけの歩みを続けているのだろうか。われわれは深く反省しなければならない。

新しい親子関係の探索

問題児

いつ頃からかは解らないが、「問題児」という用語が教育現場で使われるようになった。この言葉の当否はしばらくおくとして、ともかく問題をもった子どものことであるという考え方をするならば、私は、そのいわゆる問題児達とよく会っているし、あるいは、そのような子どもと会っている人達と研究したり、その人達を指導したりすることが多い。

それは、たとえば、夜尿、つめかみ、チック、吃音、などという神経症的な問題の場合もあるし、盗み、暴行、放火などの反社会的な行動の場合もある。われわれは、このような子ども達に会う一方、その両親にも会って、その問題が解消される方向を見出してゆくのである。このような過程は随分と長くかかることもあり、時には一人の子どもに三年間も会い続けるようなこともある。

ところで、このような子どもを連れて、われわれのところに相談に訪れる両親のなかには、自分の「育て方の失敗」ということを、意識的、無意識的に悔んでいる人が多い。もちろん、そのようなことが表面に表わされる仕方はいろいろある。たとえば、ある自殺未遂をした高校生の父親は、私に会うや否や、自分の家の子どもの育て方が、いかに問題のないものであったかを示そうとして一生懸命であった。両親ともいかに子どもを大切にしたか、どんなときでも子どもを叱るようなことは一度もなかった——叱らないことがよい親の条件であると、この父親は信じていたようであるが——などと、つぎつぎと話し続けるのである。それを聞きながら、私は、この父親が両親の育て方が悪いのだという非難を「心理学者」からあびせられるのを、どこかで予期し怖れながら、何とかそれに抗弁しようと務めているのだと感じさせられたのである。

子どもが悪いのは両親の育て方が悪いのだ、ということは全く間違っているのでもないが、一般の人が信じるほどの真理でもなさそうである。もっとも、この「真理」は確かに何時でも正しいように思えるものである。たとえば、ある子どもが問題をおこして、両親があわてふためいて学校にかけつけて来たとき、ある教師は、あのように父親までが子どものことで必死になりすぎる点が問題だ、父親はもう少しおちついて構えていて、母親に子どものことをまかすべきではないかと、父親の態度を非難した。ところが、この先生は他の子どもが問題をおこしたとき、母親だけが学校にやってくると、父親の無責任さを問題の原因であるときめつけたりしているのである。つまり、子どもが悪いのは親が悪いという真理は、非常に立証しやすいものである。